

市川市議会では、年4回の各定例会で、交渉会派(所属議員3人以上の会派)の代表が市長提出議案等その他市政全般について問う代表質問を行います。6・9・12月定例会における各会派の発言時間は、原則3日間の総会議時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。 ※6月定例会の代表質問は6月5日に通告を締め切り、6月9日から3日間の日程で行いました。

代表質問

公明党



西村 敦 小山田なおと
川畑いつこ 浅野 さち
久保川隆志 中村よしお
宮本 均 大場 諭

江戸川河川敷の安全対策

問 令和5年3月に発生した江戸川河川敷における子どもの水難事故を受け、安全対策を講じるよう市に要望したところ、現場の確認を行い、老朽化している看板を子どもにも分かるようなイラストを使用したデザインの看板に交換するなど対策を既に実施している

答 江戸川河川敷における今後の安全対策については、江戸川を管理している国土交通省と協議を進めているところである。市民が安心、安全に利用できる環境を確保するため、河川の治水対策を考慮した上で、低木の植栽などの安全対策の実施に向けて検討していく。



安全対策が進む江戸川河川敷

带状疱疹のワクチン接種

問 带状疱疹の予防にはワクチン接種が有効であるが費用が高額であることから接種費用の助成を望む声が増えていると聞く。現在、費用助成を行っている近隣自治体もあるとのことだが、本市ではこのことについてどのように考えているのか。また、市公式ウェブサイトに、ワクチン接種を始めとする带状疱疹に関する情報や、現在ワクチン接種の費用助成を行っていないことを掲載すべきであると考えるが、市の見解を問う。

答 带状疱疹のワクチン接種の費用助成については、国や県の動向及び近隣市の状況等を踏まえながら検討しており、令和5年4月には、県に対し市町村への費用助成を創設するよう要望したところである。また、带状疱疹ワクチンの情報等については、市公式ウェブサイトやSNSなども活用して速やかに周知していく。

第2子以降の保育料無償化

問 本市においては子ども数の減少や子育て世代の転出超過が続いており、子育てしやすい環境を整備するための施策が必要であることから、国の制度における無償化の対象外である0歳から2歳の子どもを対象とした第2子以降の保育料無償化を令和5年10月より実施することである。そこで、本制度の概要と実施により期待される効果について、市の見解を問う。

答 本制度は、第1子の年齢にかかわらず同一世帯内における認可保育施設などに通う第2子以降の保育料を、所得制限を設けず無償化するものである。また、認可外保育施設にも適用されるが、現在第3子以降に上乗せしている補助金額について、第1子の年齢を問わず第2子以降に上乗せするよう拡大した。本制度の実施により、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、出生率の向上及び子育て世代の定住促進等が期待できる。

ヘルメット購入費助成

問 自転車乗車中の事故での致死率を低下させるためにはヘルメット着用が効果的であり、令和5年4月に自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されたところだが、今回の補正予算で計上されているヘルメット購入費の一部補助について、その内容を問う。また、本補助制度に期待される効果及び今後の取り組みをどのように考えているのか。

答 ヘルメット着用率の向

創生市川



小泉 文人 ほどだゆうな
国松ひろき 大久保たかし
石原たかゆき 稲葉 健二
加藤 武央 岩井 清郎

公共施設マネジメント

問 本市の計画では、令和12年度末には公共施設全体の延べ床面積を2万6千㎡削減することを新たな目標としているとのことであり、今の時代背景に合致していると思う。そもそも公共施設マネジメントの目的は、人口減を見据えた施設の適正配置と将来負担の軽減にあると思うが、将来負担の軽減については、市はどのように考えているのか。

答 将来負担の軽減については、整備にかかるインシヤルコストと維持管理にかかるランニングコストの双方を、トータルで捉えるべきと考えている。このことから、施設の統廃合や複合化、公民連携などによる実質的な経費の削減手法などの調査・研究を進め、市民サービスの質と施設運営の効率化の両立を図っていく。

デジタルの導入

問 本市では、健康づくりの取り組みに対し、インセンティブとして行政ポイント「Aruco」を付与する新健康ポイント事業などと連携したデジタル地域通貨の実証実験を、本八幡駅周辺で開始した。しかし、店舗や自治会などの関係者から意見を聴く機会が少なかつた点が課題であり、今後、関係者から意見を聴く機会を設け、よりよい制度を目指すとのことである。本市は、現時点でどのような制度を目指しているのか。

答 将来的には、市全域でデジタル地域通貨を本格実施し、市内でお金を循環させる、地域経済を活性化することを目指している。なお、今回の実証実験では、新健康ポイント事業に約5千人の市民が参加して健康づくりに取り組んでおり、デジタル地域通貨の仕組みをインセンティブとして活用することで、本市が実現したい施策を推進できる可能性が見えてきたと考えている。

地域通貨

シルバーパスの導入



デジタル地域通貨「I CHICO」の周知をしている様子

用途地域の見直し

問 本市では、用途地域の部分的な見直しは行われているものの、全体的な見直しは50年間行われておらず、用途地域が実態と乖離している地域がある。一部では同施策の導入に向けた進捗状況はどうなっているのか。

答 同施策の導入については、コロナ禍により減少した外出機会の回復・増進という目的からも、大変有効な手段と考えている。これまで高齢者に対する外出、移動支援の観点から、他市の状況や市内公共交通事業者の実施する、高齢者に対する優待制度など、情報収集をしながら研究を重ねてきた。現在、福祉部において公共交通事業者や関係部署と協議を重ねており、市として実施に向けた具体的な手法の検討を進めている。

問 本市では、用途地域の部分的な見直しは行われているものの、全体的な見直しは50年間行われておらず、用途地域が実態と乖離している地域がある。一部では同施策の導入に向けた進捗状況はどうなっているのか。一部では同施策の導入が必要であると考えているが、今後、都市計画マスタープランを改定する際に、用途地域を見直す旨を明記できないか。

答 都市が社会状況により変化するためである以上、目指すべき将来都市像を実現するために、都市計画を適時適切に見直す必要がある。また、その実現には長期間を要するため、計画には一定の継続性等も要請され、状況の変化や今後の見直しも勘案する必要がある。このため、同プランの改定に当たっては、用途地域が実態と乖離している地域を含め、目指すべき将来都市像を市民と共有し、それに応じた用途地域の変更が適時行えるよう、まちづくりの方針を示していく。